

2010年12月15日

日本産業衛生学会振動障害研究会  
会員の先生方

振動障害研究会代表世話人  
原田規章

拝啓 相変わらず不安定な気候ですが、次第に冬らしくなってきました。先生方にはお元気でご活躍のこととお慶び申し上げます。

10年来の懸案である日本産業衛生学会全身振動許容基準改定案について経過報告とご案内を申し上げます。

上記改定案については、振動障害研究会（以下、研究会）内に全身振動許容基準ワーキンググループ（以下、WG）が設けられ、初代座長として米川善晴先生、次の座長として前田節雄先生が担当され、お2人からそれぞれの改定案をご提示いただきました。その後、現在の西山勝夫先生に座長が引き継がれ、詳細な検討が継続され現在に至った経緯についてはこれまでご報告してきたところです。

西山先生による関連文献の体系的レビューにより、科学的根拠に基づいた許容基準改定案がWGにおいて議論され、日本産業衛生学会許容濃度等委員会（以下、委員会）において議論されてきた経緯についてもここ数年ご報告してきたところです。委員会では特に提案理由の記述について多くのご指摘をいただき、何度かの修正と委員会での検討を経て、同封の改定案が本年12月4日に最終的に承認されました。今年5月の福井において開催された産業衛生学会総会研究会企画シンポジウムや研究会総会（自由集会）で説明されたように、当初改定案は腰背部症状を健康影響指標としISO規格に基づく周波数補正を施した0.5 m/s<sup>2</sup>でありました。しかし、その後、欧州からの疫学文献が公表されるに伴い、科学的根拠に基づく許容基準として0.35 m/s<sup>2</sup>が適切であるとWGで判断され、その改定案が12月4日の委員会で承認されたものです。

提案母体としての研究会としては、この0.35 m/s<sup>2</sup>についてはWGのみで了承されている段階です。また、生体影響指標として腰背部症状を用いることへの疑問等が会員のお1人からWGおよび委員会に文書で寄せられており、西山座長から文書で回答させていただいている状況があります。これらのことを勘案し、0.35 m/s<sup>2</sup>の改定案について、会員の先生方との討議の場（拡大WG会議）を下記のように今月末に設定いたしました。また、必要があれば来年5月の産業衛生学会東京総会の委員会開催前にも、研究会の先生方との討議の場を設けることも考慮しています。

現行の産衛学会全身振動許容基準は1975年に制定されたものであり、その改定案については10年にわたって検討が長引いている状況があります。委員会においても2年にわたる検討になっていることから、WGでの検討内容を研究会と委員会で平行して議論してきていただいた経緯があります。上述のように委員会では承認されましたので来年の産衛学会総会に暫定基準として0.35m/s<sup>2</sup>が委員会から提案される予定です。もし、拡大WG会議等での議論で0.35m/s<sup>2</sup>の改定案は研究会としてさらに検討を要するとの判断になれば、その旨は委員会に反映し協議していただきます。

- 1 下記の拡大WG会議にご出席いただける先生方には、12月22日(水)までにご連絡をお願いいたします。

日時：2010年12月26日(日)15時から17時

場所：品川イーストワンタワー会議室

東京都港区港南2-16-1 21F

電話：03-6718-9117

HP：<http://www.e-onetower.com/>

<http://www.e-onetower.com/access/index.html>

- 2 来年5月委員会前の拡大WG会議の開催が必要と判断され、ご参加いただける先生方には2011年2月末日までにご連絡をお願いいたします。

予定日時：2011年5月17日(火)10時から12時

予定場所：未定(東京)

連絡先：755-8505 山口県宇部市南小串1-1-1

山口大学大学院医学系研究科環境保健医学分野(衛生学教室) 原田規章宛

Tel:0836-22-2228/2229, Fax:22-2345, e-mail：[harada@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:harada@yamaguchi-u.ac.jp)

また、これらの拡大WG会議にご参加できなくても同封の許容基準改定案についてご意見やお気付きの点がありましたら、2011年2月末日までに文書で上記までご連絡いただければ幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具